

事業者 殿

(一社)山口県労働基準協会

安全管理者選任時研修開催のご案内

労働安全衛生法第11条の規定により、建設業などの屋外産業的業種及び製造業などの工業的業種、第三次産業の特定業種で常時50人以上の労働者を使用する事業場は、安全管理者を選任しなければならないことになっています。

また、安全管理者の資格要件として、実務経験に加え安全管理者選任時研修の修了が必要とされています。(労働安全衛生規則第5条)

そのため、当協会において安全管理者選任時研修を下記の通り開催いたしますので、安全管理者の選任要件不足により未選任の状態とならないよう、この機会に本研修を受講されますようご案内申し上げます。

安全管理者の選任が必要な業種

林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業

記

1. 講習期日および開催場所

期 日	開 催 場 所
令和6年7月8日(月) 7月9日(火)	周南地域地場産業振興センター(周南市鼓海2丁目118番地の24)

2. 申込受付期間

6月5日(水)～6月27日(木)まで

※お申込期間内でも定員(100名)になり次第締切りとさせていただきますのでご了承ください。

3. 資格区分及び受講料(消費税を含む)

資 格 区 分	免除される科目	受講料
A 下記の資格区分B～Eに該当しない者 (全科目を受講する者)	なし	14,300 円
B リスクアセスメント担当者(製造業等)研修修了者 (平成12年9月14日付 基発第577号の別紙3に基づくもの)及び労働安全衛生マネジメントシステム担当者研修修了者(平成11年6月11日付 基発第372号の別紙2に基づくもの)	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置	13,200 円
C 安全管理者能力向上教育(初任時)修了者(労働災害防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針(平成元年能力向上教育指針公示第1号)別表1に基づくもの)	安全管理及び安全教育	11,000 円
D 職長等教育講師養成講座修了者(平成13年3月26日付 基発第177号の別紙1に基づくもの)又は職長・安全衛生責任者教育講師養成講座修了者(同上基発の別紙3に基づくもの)	安全管理及び安全教育	11,000 円
E 上記資格区分Bの資格とCの資格を併せて有する者 又はBの資格とDの資格を併せて有する者	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置、 安全管理及び安全教育	8,800 円

4. 使用テキスト ※ テキストは会場でお渡しいたします。

「安全管理者選任時研修テキスト」(中災防発行:令和2年2月第7版) 1,650円(消費税込)

5. 時間割

日程	時間	研修科目	資格区分				
			A	B	C	D	E
1日目	8:50～9:00	オリエンテーション	○	○	/	/	/
	9:00～12:20	安全管理	○	○	免除	免除	免除
	13:00～14:40	安全教育	○	○	免除	免除	免除
2日目	8:50～9:00	オリエンテーション	○	/	○	○	/
	9:00～12:20	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置	○	免除	○	○	免除
	13:00～14:40	関係法令	○	○	○	○	○
	14:40～15:00	効果確認試験・修了証交付	○	○	○	○	○

(注) ○印が、資格区分によってそれぞれ受講いただく研修科目です。

6. お申込方法等

お申込方法

受付開始日午前8時30分からお電話でお申込み受け付けいたします。

お電話でのお申込み受付後、下記要領でお申込書をご提出願います。

A区分の方

方法① 申込書をFAXでお送りください。

方法② FAXが難しい場合は、申込書をご郵送または窓口にご持参ください。

A区分以外の方(B・C・D・E) 注) 申込書FAX不可

申込書をご郵送または窓口にご持参ください。

※申込書ご郵送の場合、現金書留封筒に受講料等同封のうえお送りいただいても構いません。

※申込書受領後、受講票はFAXでお送りいたします。(郵送ご希望の場合、お申し出ください。)

お支払方法

方法① 請求書がお手元に届いた後、または受講票がお手元に届いた後、当協会指定口座(下記9お振込先(請求書にも記載しております)にお振込みください。(振込手数料はご負担願います。)

方法② 現金書留封筒に申込書と受講料等を同封のうえ、ご郵送ください。

方法③ 窓口にて現金でお支払い。

7. お申込書への添付書類

科目の一部免除を受けようとする方(資格区分B～E)は、該当する研修又は修了証のコピーに「原本と相違ない」の事業者証明(下段参照)がされたものを必ず添付してください。

添付されないと免除が受けられませんのでご注意ください。

8. お申込先 協会本部 ※支部では受付していません

〒753-0051 山口市旭通り2-9-19 山口建設ビル2階

(一社)山口県労働基準協会 TEL(083)925-1430 FAX(083)925-2282

9. お振込先

(1) 口座名 (一社)山口県労働基準協会

(2) 銀行名 山口銀行山口支店

(3) 口座番号 普通預金 6046892

(4) お願い 事業所でお振込みの場合は、事業所名がわかるようお願いいたします。

※恐れ入りますが、お振込手数料はご負担願います。

10. 修了証の交付

修了された方には「安全管理者選任時研修修了証」を研修終了時に交付いたします。

なお、開講時間に遅れる等、受講すべき科目・時間数が不足したときは修了証を交付できませんのでご注意ください。

11. その他注意事項等

(1) お支払いいただいた受講料は、原則としてご返金いたしませんのでご了承ください。

(2) 事業者証明 ※原本証明記載例

※コピーの余白部分またはウラ面にご記入またはご押印ください。

原本と相違ないことを証明する。

令和○年○月○日

事業場所在地

事業場名

事業場代表者 職・氏名

工場長(支店長)

氏

名



安全管理者選任時研修 受講申込書

※氏名の漢字は住民票または自動車運転免許証記載とおりの漢字でご記入願います。

フリガナ ① 受講者氏名		② 生年月日	昭和 平成	年 月 日生	※ 受講番号
③ 住所	(〒 -)				受講区分ご記入ください
④ 勤務先	事業場名				
	所在地	(〒 -)			
	業 種		労働者数	人	
⑤ 一部科目免除資格	1. リスクアセスメント担当者研修を修了 } 受講区分B 2. 労働安全衛生マネジメントシステム担当者研修を修了 } 3. 安全管理者能力向上教育（初任時）研修を修了 } 受講区分C 4. 職長等教育講師養成講座を修了 } 5. 職長・安全衛生責任者教育講師養成講座を修了 } 受講区分D (資格区分B～Eに該当する方は、1～5の該当する項目の番号を○で囲み、原本証明をされた修了証の写しを添付してください。) ※開催案内 6 参照				
⑥ ご連絡ご担当者	フリガナ氏名		所属部課	TEL	FAX
受講料及びテキスト代をご記入願います。 受講料_____円及びテキスト代_____円 計_____円 お申込日 令和 年 月 日 <div style="text-align: right;">(一社)山口県労働基準協会 殿</div>					
【インボイス制度に係るお願い】 インボイス対応の請求書 要 <input type="checkbox"/> ・ 不要 <input type="checkbox"/> (いずれかの□内に必ず ✓ をご記入願います。)					
その他ご連絡事項がございましたら、下記にご記入ください。					

下の受講票にも忘れずにご記入ください。

安全管理者選任時研修 受講票

※氏名の漢字は住民票または自動車運転免許証記載とおりの漢字でご記入願います。

受講票は講習当日忘れずにお持ちください。

フリガナ ① 受講者氏名		② 生年月日	昭和 平成	年 月 日生	※ 受講番号
③ 住所	(〒 -)				受講区分ご記入ください
④ 事業場名					
出席確認印	1日目	2日目	1 ※以外の欄は、申込者本人において必ず記入してください。 2 開講10分前までに受付で出席確認印（左欄）を受け、受講番号の席にお座りください。 3 開講時間に遅れる等、受講すべき科目、時間が不足したときは、修了証を交付できませんので時間厳守をお願いします。		

個人情報の保護について ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、お申込みいただいた研修の適正な実施のためのみ使用させていただきます。